

従たる事務所入会の流れ（大阪府知事免許→大臣免許）

入会の申込は、以下の手順になります。

※書類メ切日、入会時費用の御振込み期日については、事務局までお問い合わせください。

■ 【従たる事務所の新設】

本店：大阪府内、支店：他府県設置の場合

1. 近畿整備局へ申請書提出（役員等変更がある場合は、事前に大阪府へ変更手続き下さい。）

※免許申請してから免許番号決定まで約90日かかります。

90日より早く免許がおりる場合がありますので近畿整備局へご確認下さい。

2. 従たる事務所所在地を管轄する地方本部の入会申込書一式を取り寄せ下さい。

※事務局までお問合せ下さい。

3. 大阪府本店所在地を管轄する支部または、大阪府本部、咲洲事務所へ入会申込書類を提出

※毎月概ね5日、20日前後に締切を設けておりますが、祝日、協会行事等で変更になる場合がありますので事務局までお問い合わせください。

4. 本部入会審査会(ここで入会が承認されます)

※原則書類審査ですが、従たる事務所所在地を管轄する地方本部により事務所調査・面接を行う場合があります。

5. 大臣免許決定後、入会金をお振込み頂きます。

6. 供託→営業開始



公益社団法人 全日本不動産協会大阪府本部
540-0012 大阪市中央区谷町1-3-26
TEL : 06-6947-0341 FAX : 06-6947-7661